

## 平成24年度 丹波市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
平成23年度	人 68,703	千円 34,381,612	千円 1,619,894	千円 5,285,548	% 15.4	% 14.6

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

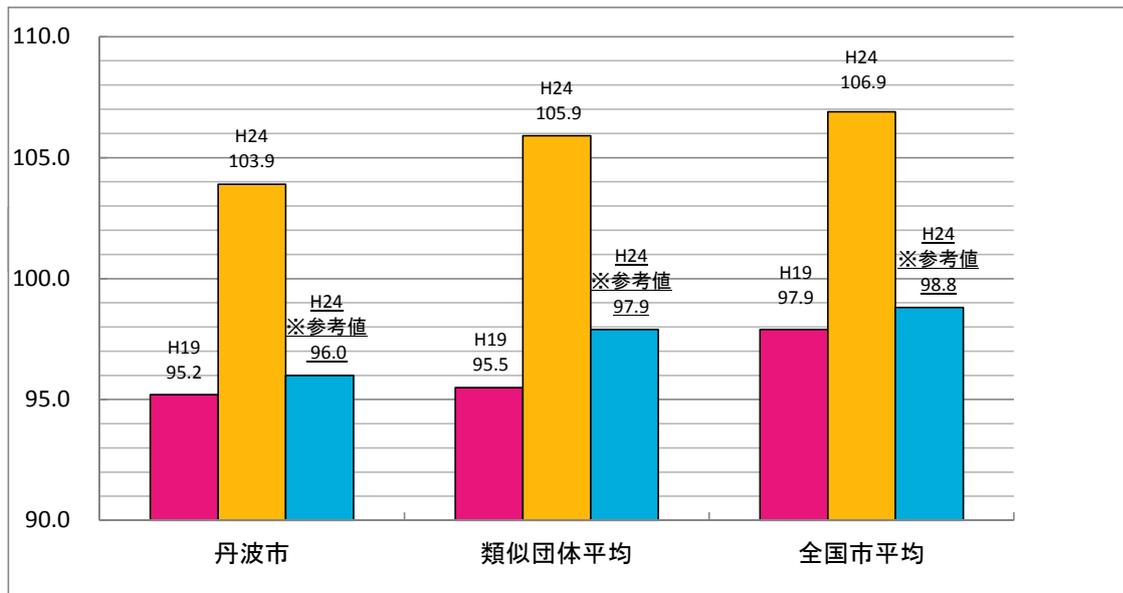
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 601	千円 2,224,308	千円 340,068	千円 790,751	千円 3,355,127	千円 5,583	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

本市は平成16年11月1日に合併をしている。

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

### 2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
丹波市	43.6 歳	330,838 円	377,741 円	353,424 円
兵庫県	44.1 歳	338,200 円	427,386 円	387,529 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	-	372,906(401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
丹波市	46.4 歳	49 人	295,496 円	331,082 円	314,084 円	-	-	-	-
うち給食	44.3 歳	18 人	272,863 円	293,202 円	280,668 円	調理師	42.5 歳	262,700 円	1.12
うち清掃	46.4 歳	16 人	307,113 円	356,397 円	334,113 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,200 円	1.24
うち用務員	53.3 歳	3 人	297,633 円	312,033 円	309,067 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.51
兵庫県	51.7 歳	686 人	332,200 円	398,136 円	365,726 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	-	307,506 (323,181) 円	-	-	-	-
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
丹波市	-	-	-
うち給食	4,294,494 円	3,562,300 円	1.21
うち清掃	5,003,850 円	3,989,200 円	1.25
うち用務員	4,802,929 円	2,861,400 円	1.68

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成21～23年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

##### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
丹波市	45.9 歳	353,842 円	375,867 円
兵庫県	43.2 歳	364,600 円	418,576 円
類似団体	41.3 歳	313,448 円	342,930 円

##### ④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
丹波市	37.5 歳	288,993 円	342,740 円	307,627 円
兵庫県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	39.3 歳	302,791 円	372,985 円	337,036 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		丹波市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	174,330 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	144,500 円	140,888 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,280 円	—
	中学卒	133,100 円	—	—
教育職	大学卒	172,200 円	194,708 円	—
	高校卒	144,500 円	172,770 円	—
消防職	大学卒	178,800 円	—	—
	高校卒	149,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,564 円	286,690 円	351,330 円
	高校卒	—	258,133 円	293,457 円
技能労務職	高校卒	—	—	283,167 円
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
消防職	大学卒	258,200 円	296,450 円	—
	高校卒	215,233 円	—	304,180 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

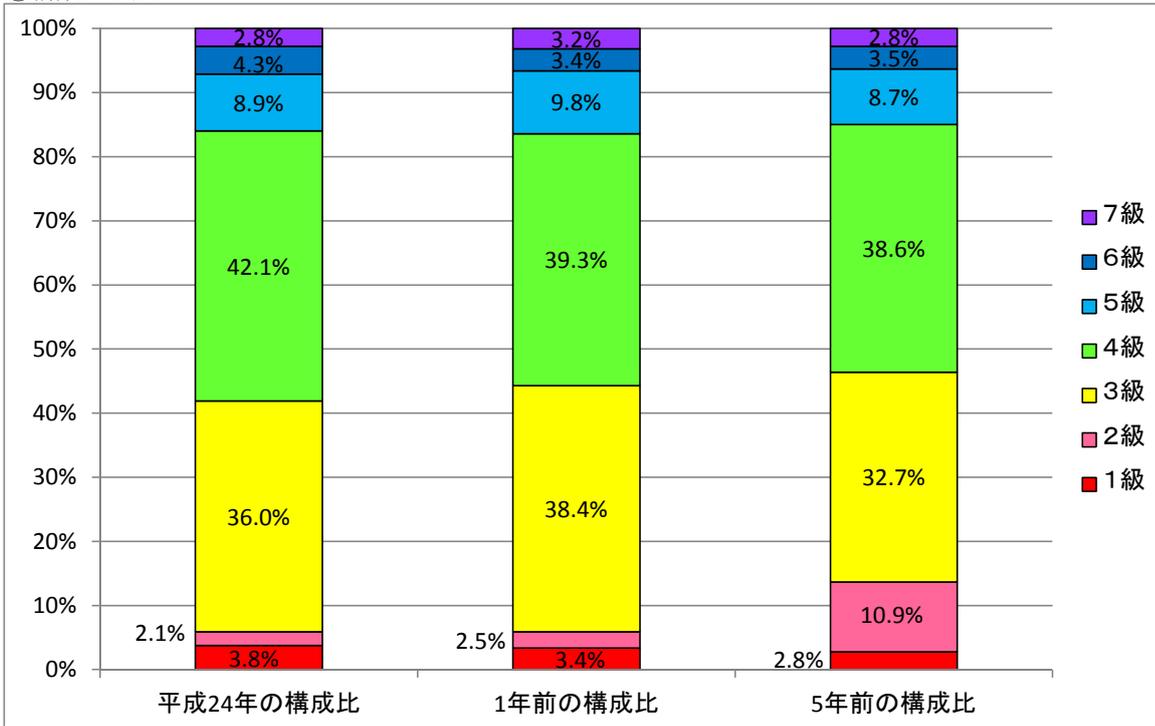
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

①職員数

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、事務局長	11 人	2.8 %
6 級	次長、課長、事務局長	17 人	4.3 %
5 級	課長、室長、所長、副課長	35 人	8.9 %
4 級	係長、主幹	165 人	42.1 %
3 級	主査	141 人	36.0 %
2 級	主事	8 人	2.1 %
1 級	主事	15 人	3.8 %

(注) 1 丹波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

②構成比グラフ



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 昇給の実施時期  
毎年1月1日
- 2 勤務評定  
毎年1月1日を基準に、勤務評定(能力評価)を実施しています。
- 3 昇給への勤務成績の反映状況  
懲戒処分、分限処分、病気休暇等による昇給号給数の調整を実施しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

丹波市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度決算) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,752 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( — )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( — )月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% (抑制後4~10%) 管理職加算 10~25% (抑制後5~10%)	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

- 1 勤務成績の評定の実施状況  
毎年1月1日を基準に、勤務評定(能力評価)を実施しています。
- 2 勤勉手当への勤務実績の反映  
懲戒処分、分限処分、病気休暇等による成績率の調整を実施しています。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

丹 波 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(勸奨退職時特別昇給 - )			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	3,874 千円	26,885 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績(平成23年度決算)		522 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		261 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	2 人	0 %

※兵庫県市町振興課派遣(神戸市)、兵庫県後期高齢者医療広域連合派遣(神戸市)による支給(支給割合10%)

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		20,316 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		124,638 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		24.7 %		
手当の種類(手当数)		17 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
下水道管渠内作業手当	下水道管渠内作業従事職員	下水道管渠内作業	作業1日につき1,000円以内	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	作業1日につき1,000円以内	
小動物死体処理作業手当	小動物死体処理作業従事職員	小動物の死体処理業務	作業1回につき1,000円以内	
家畜死廃病傷事故作業及び損害防止作業手当	家畜死廃病傷事故作業及び損害防止作業従事職員	家畜死廃病傷事故作業及び損害防止作業	作業1回につき1,000円以内	
行旅死亡人等取扱作業手当	行旅病人	行旅病人取扱作業従事者	行旅病人取扱業務	取扱い1件につき1,000円以内
	行旅死亡人	行旅死亡人取扱作業従事者	行旅死亡人取扱業務	取扱い1件につき2,000円以内
再任用短時間勤務職員の手当額の特例	再任用短時間勤務職員	該当業務	地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員の月数でその額が定められている手当の額は、その手当の月額に、丹波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第2条第2項の規定により定められたその者の勤務時間を同条第3項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。	
清掃現場業務手当	清掃現場業務従事職員	清掃業務	月額10,000円以内	
火葬業務手当	火葬業務従事職員	火葬業務	1件につき4,000円以内	
休養施設業務手当(やすら樹)	休養施設勤務職員	休養施設業務	給料月額3%以内	
診療所医師(手当)	医師	医師業務	月額(1)(2)の合算 (1)本給月額100分の50の額に475,000円を加えた額の範囲 (2)医師が行った診療及び手術についての手数料の100分の60を超えない範囲	
予防衛生等の業務に従事する診療所職員(手当)	予防衛生等の業務に従事する診療所職員	予防衛生等業務	1年30,000円(補助業務を行う者5,000円)を超えない範囲内	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
学校医又は幼稚園医としてその業務に従事した診療所医師(手当)	学校医としてその業務に従事した診療所医師	学校医	年60,000円を超えない範囲内	
	幼稚園医としてその業務に従事した診療所医師	幼稚園医	年60,000円を超えない範囲内	
保育所(園)又は認定こども園医としてその業務に従事した診療所医師(手当)	保育所(園)医としてその業務に従事した診療所医師	保育所(園)医	年60,000円を超えない範囲内	
	認定こども園医としてその業務に従事した診療所医師	認定こども園医	年60,000円を超えない範囲内	
産業医手当	産業医としてその業務に従事した医師	産業医業務	月20,000円を超えない範囲内	
X線作業手当	X線作業従事職員	X線作業	月額6,000円以内	
人の死体処置に従事する職員(手当)	人の死体処置に従事する職員	死体処置業務	1回につき3,000円以内	
出動手当	緊急時に出動し、消防業務に従事した消防吏員	消防業務	災害出動	機関員 1回400円以内 その他 1回300円以内
			救急出動	機関員 1回400円以内 その他 1回300円以内 救急救命士 1回500円以内
		消防業務		救急救命士 1回500円以内
			救急救命士 1回500円以内	
当務手当	隔日勤務者に現に消防業務に従事した消防吏員	消防業務	1当務500円以内。ただし、従事した時間が1当務に満たないときは2分の1を減額する。	

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	117,000 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	202 千円
支給実績(平成22年度決算)	109,798 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	158 千円

#### (6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	(1)配偶者13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族2人まで1人6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人11,000円、職員に扶養親族でない配偶者がいる場合、そのうち1人6,500円 (3)その他の扶養親族 1人6,500円ただし、満16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合は、(2)から(3)の額に1人につき5,000円加算	同		97,701 千円	253,768 円
住居手当	借家の場合、家賃額に応じて 最高27,000円	同		20,079 千円	278,874 円
単身赴任手当	単身赴任職員とその配偶者の住居間の交通距離に応じて23,000円から68,000円までの範囲	同		276 千円	276,000 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
通勤手当	(1)交通機関の利用者 実費支給(最高限度額55,000円) (2)交通用具の利用者 1km以上 2km未満 1,000円 2km以上 3km未満 2,100円 3km以上 4km未満 2,900円 4km以上 5km未満 3,700円 5km以上 7km未満 4,500円 7km以上 10km未満 5,800円 10km以上15km未満 7,300円 15km以上20km未満 9,900円 20km以上25km未満 12,500円 25km以上30km未満 15,100円 30km以上35km未満 17,700円 35km以上40km未満 20,400円 40km以上45km未満 23,100円 45km以上50km未満 24,000円 50km以上55km未満 24,900円 55km以上60km未満 25,800円 60km以上 26,700円	一部異なる	交通用具の利用者の区分及び手当額	54,270 千円	88,387 円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の100分の135	同		13,264 千円	204,068 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の100分の25	同		4,912 千円	76,748 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき4,200円	同		15,397 千円	40,413 円
管理職手当	部長相当職(医療職) 66,700円 部長相当職(医療職を除く) 57,600円 次長相当職(医療職) 55,000円 次長相当職(医療職を除く) 45,700円 課長相当職 37,400円 副課長相当職 28,500円	異	定額	38,348 千円	479,352 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等の勤務1回あたり、部長・課長級 6,000円 副課長級 4,000円	同		1,572 千円	20,154 円

## 6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	市長	836,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	665,000 円	1,000,000 円/	447,500 円
報酬	議長	445,000 円	698,000 円/	335,000 円
	副議長	365,000 円	620,000 円/	275,000 円
	議員	330,000 円	560,000 円/	255,000 円
期末手当	市長、副市長	(平成23年度支給割合)		3.80 月分
	議長、副議長 議員	(平成23年度支給割合)		3.80 月分

区 分		給 料 月 額 等		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×在職月数×0.41	16,452 千円	任期終了時
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.25	7,980 千円	任期終了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	
	総 務	159	146	△ 13	課の統廃合による減員
	税 務	29	30	1	税務の増員
	農 林 水 産	31	31	0	
	商 工	13	13	0	
	土 木	42	42	0	
	民 生	88	86	△ 2	民生一般事務、地域改善対策の減員
	衛 生	62	58	△ 4	退職者不補充等による減員
	計	430	412	△ 18	(参考)人口1万人当たり職員数 60.07 人
	教 育	98	96	△ 2	退職者不補充等による減員
	消 防	74	74	0	
	計	602	582	△ 20	(参考)人口1万人当たり職員数 84.86 人
公営企業等 会計部門	病 院	10	11	1	看護師の増員
	水 道	21	21	0	
	下 水 道	16	16	0	
	そ の 他	33	32	△ 1	介護保険事業の減員
	小 計	80	80	0	
合 計		682	662	△ 20	(参考)
		[ 953 ]	[ 953 ]	[ 0 ]	人口1万人当たり職員数 96.52 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

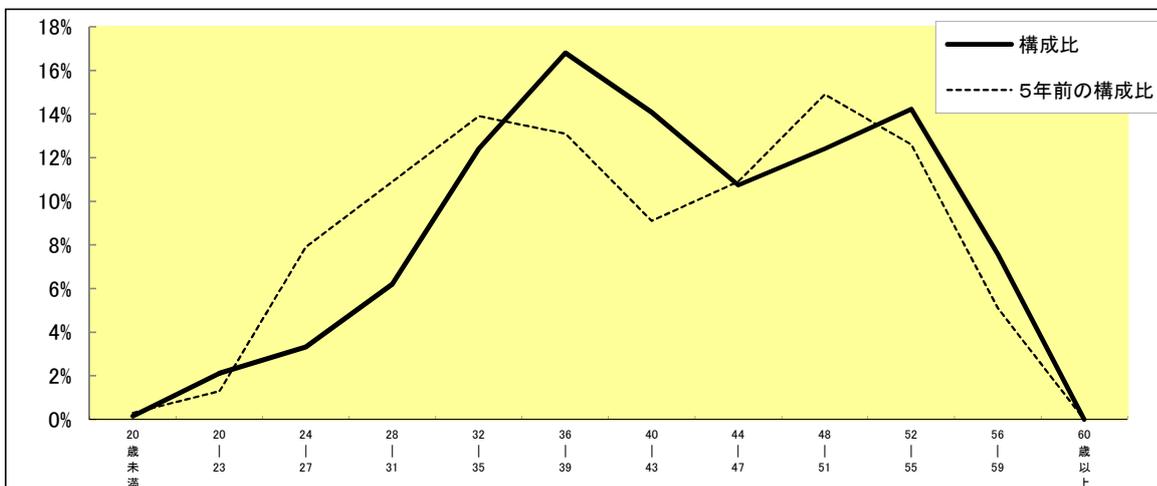
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

3 職員数には教育長を含む。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	14人	22人	41人	82人	111人	93人	71人	82人	94人	50人	0人	661人

※教育長を除く



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	459	440	404	395	430	412	△ 47 ( 89.8 %)
教育	150	142	146	135	98	96	△ 54 ( 64.0 %)
消防	74	76	76	78	74	74	0 ( 100.0 %)
普通会計計	683	658	626	608	602	582	△ 101 ( 85.2 %)
公営企業等会計	96	98	93	89	80	80	△ 16 ( 83.3 %)
総合計	779	756	719	697	682	662	△ 117 ( 85.0 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※教育長含む

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円	千円	千円	%	%
	1,405,415	265,310	122,722	8.7	9.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	21	80,106	18,949	23,667	122,722	5,844

(参考)市町村団平均 一人当たり給与費
千円
6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
丹波市	41.6 歳	331,768 円	474,531 円
市町村団体 平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

丹波市	市町村団体平均
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,385 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,492 千円
(平成23年度支給割合)	—
期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	—
(加算措置の状況) 役職加算 5~10 %	—

イ 退職手当 (平成24年4月1日現在)

丹波市			市町村団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分

丹 波 市		市 町 村 団 体 平 均	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 ー )		その他の加算措置 (退職時特別昇給 ー )	
1人当たり平均支給額	ー 千円	1人当たり平均支給額	15,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	5,403 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	318 千円
支給実績(平成22年度決算)	5,168 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	215 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	(1)配偶者13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族2人 まで1人6,500円、職員に配偶者 がいない場合、そのうち1人 11,000円、職員に扶養親族でな い配偶者がいる場合、そのうち1 人6,500円 (3)その他の扶養親族 1人 6,500円ただし、満16歳の年度始 めから22歳の年度末までの子が いる場合は、(2)から(3)の額に 1人につき5,000円加算	同		3,955 千円	247,188 円
住居手当	借家の場合、家賃額に応じ て 最高27,000円	同		324 千円	324,000 円
単身赴任手当	単身赴任職員とその配偶者 の住居間の交通距離に応じ て23,000円から68,000円まで の範囲	同		ー 千円	ー 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
通勤手当	(1)交通機関の利用者 実費支給(最高限度額55,000円) (2)交通用具の利用者 1km以上 2km未満 1,000円 2km以上 3km未満 2,100円 3km以上 4km未満 2,900円 4km以上 5km未満 3,700円 5km以上 7km未満 4,500円 7km以上 10km未満 5,800円 10km以上15km未満 7,300円 15km以上20km未満 9,900円 20km以上25km未満 12,500円 25km以上30km未満 15,100円 30km以上35km未満 17,700円 35km以上40km未満 20,400円 40km以上45km未満 23,100円 45km以上50km未満 24,000円 50km以上55km未満 24,900円 55km以上60km未満 25,800円 60km以上 26,700円	同		1,932 千円	91,996 円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の100分の135	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の100分の25	同		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき4,200円	同		— 千円	— 円
管理職手当	部長相当職 (医療職) 66,700円 部長相当職 (医療職を除く) 57,600円 次長相当職 (医療職) 55,000円 次長相当職 (医療職を除く) 45,700円 課長相当職 37,400円 副課長相当職 28,500円	同		1,914 千円	478,425 円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等の勤務1回あたり、 部長・課長級 6,000円 副課長級 4,000円	同		— 千円	— 円